

# 危険なブロック塀等の撤去費用を一部補助します

令和4年4月より、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去費用の一部を補助します。

## ● 対象の「危険なブロック塀等」

以下の基準に適合しない項目のある高さ60cmを超えるブロック塀

### 1.コンクリートブロック塀

①高さ	塀の高さは、2.2m以下か。
②厚さ	塀の高さ2m超の場合は、厚さ15cm以上か。 塀の高さ2m以下の場合は、厚さ10cm以上か。
③控え壁	塀の高さが1.2m超の場合は、塀の長さ3.4m以下ごとに塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
④基礎	コンクリートの基礎があるか。 塀の高さが1.2m超の場合は、基礎の根入れ深さ30cm以上か。
⑤健全性	塀の傾き、ひび割れはないか。
⑥鉄筋の有無	塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。

### 2.組積造(石造、レンガ造等)の塀

①高さ	塀の高さは、1.2m以下か。
②厚さ	壁頂までの距離の1/10以上あるか。
③控え壁	壁の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
④基礎	コンクリートの基礎があるか。
⑤健全性	塀の傾き、ひび割れはないか。

## ● 対象の「事業・補助対象経費」

### 事業

- ・道路に面する危険ブロック塀等の全部の撤去
- ・道路に面する危険ブロック塀等の一部の撤去(危険ブロック塀等の危険がなくなる場合に限る)

### 補助対象経費

- ・危険ブロック塀等の全部又は一部の撤去に要する費用
- ・危険ブロック塀等の撤去に伴う廃材の運搬及び処分に関する費用

## ● 補助金額 上限10万円

次のうちいずれかの低い額とします。

補助対象経費の3分の2に相当する額

撤去するブロック塀等の1平方メートルあたり10,000円を乗じた額

(例)

- ・ブロック塀等の一部撤去(3㎡) → 3㎡ × 10,000円 = (補助金額) 30,000円
- ・ブロック塀等の一部撤去(15㎡) → 15㎡ × 10,000円 = 150,000円 > (補助金額) 100,000円 ※ 上限100,000円のため
- ・ブロック塀等の全部撤去(経費90,000円) → 90,000円 × 2/3 = (補助金額) 60,000円
- ・ブロック塀等の全部撤去(経費180,000円) → 180,000円 × 2/3 = 120,000円 > (補助金額) 100,000円 ※ 上限100,000円のため

## ● 申請の流れ

